



お納 5月31日(火) 固定資産税・都市計画税…第1期分
知期 軽自動車税……………全期分
ら限 納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
の 便利な口座振替をご利用ください。

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



創業する方等を支援しています



経済課産業振興係 (☎042-387-9831)

市では、創業支援等事業計画を策定し、国から認定を受けています。創業予定者・創業後5年未満の創業者の方で、同計画に基づく支援メニューを受講した方には、証明書を発行します。

支援メニュー

(特定創業支援等事業)

創業塾や創業相談、セミナーイベント、講座、カウンセリング等さまざま用意しています。参加希望の際は、直接実施機関にご連絡ください。実施機関については、市ホームページに掲載しています。



実施機関等

特定創業支援等事業を

受けたことの証明書の発行

証明を受けると、創業に関するいくつかの制度において優遇措置を受けることができます。

■優遇措置登録免許税の減免、創業関連保証の優遇、日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率引き下げ等

■証明書発行申請申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、直接、経済課産業振興係(市役所第二庁舎4階)へ

コウカシタ・ヒガコインキュベーション

KO-TO・PO-TO・MA-TOを利用しませんか

コウカシタ・ヒガコインキュベーションは、JR東小金井駅近くの高架下に並ぶ3つの創業支援施設KO-TO、PO-TO、MA-TOのことです。

利用方法や施設の詳細については、施設紹介ホームページ(<https://koukashita.jp>)をご覧ください。東小金井事業創造センター(☎0422-31-2040)へお問い合わせください。



施設紹介



KO-TO(東小金井事業創造センター)

個室・ブース・コワーキングスペースがあります。公共施設であり、市の創業ワンストップ窓口相談を行っています。



PO-TO

東京都認定インキュベーション施設で、店舗・ショールームを併設できるシェアオフィスです。



MA-TO

店舗・キッチン・教室・ガレージの区画で構成された食とものづくりのシェア施設です。

シニアのための地域とつながる応援ブックを配布しています

いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、身近なサロンや体操等の情報をまとめています。近隣の方や地域との新たなつながり作りにお役立てください。

■配布場所 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、各地域包括支援センター、主な市内公共施設



人とのつながりなどもポイントにフレイルを予防しよう



自分や家族などにフレイルの心配があるなど、気になることがある場合には、各地域包括支援センターにご相談ください

フレイルとは

心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなった状態のことです。外出を控え家で長い時間を過ごすことが多くなる中で、心身の活力が低下することが懸念されます。

予防で大切なこと

- ▷気軽に継続して身体を動かすこと
- ▷バランスの良い食事を取ること
- ▷メール等も利用しながら人と交流を持つこと

☎介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)

担当の地域	問合せ先
梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)
前原町、本町6丁目、貫井南町	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町、中町、本町1丁目	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)
本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町	小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)

information

お知らせ

行政改革2025(案)に対するパブリックコメント募集

行財政改革に関する考え方を示し、取り組みを計画的に推進するため、同案を策定しました。

対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間5月13日(金)～6月13日(月)
公開場所等企画政策課(市役所本庁舎2階)

ご利用ください
5月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時
開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(1日のみ)

5月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

は市ホームページから企画政策課企画政策係(T184-18504住所不要)

市立保育園条例の一部を改正する条例(案)に対するパブリックコメントの検討結果

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見募集期間1月26日～2月25日
意見数・人数565件・延べ212人

公開場所等保育課(市役所第二庁舎3階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、市立保育園、主な市内公共施設、市ホームページ

都営住宅の入居者募集

募集内容①家族向け・単身者向け(一般募集住宅)②若年夫婦・子育て世帯向け(定年夫婦)

み取り扱いできません
企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

期使用住宅)

申込書記布期間5月6日(金)～16日(月)

申込書記布場所等まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同1階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください

5月20日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ※②はオンラインでも申込可。詳細は同社ホームページ参照

委員募集

【学校運営協議会(追加募集)】

募集校第一中学校

定2人(選考)

対市内在住で、令和4年4月1日現在20歳以上の方

任期委嘱日：令和6年3月31日
報酬千500円(1回)

5月13日(消印有効)まで

「地域住民として学校運営協議会で果たせる役割について」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、指導室指

要：市役所第二庁舎7階(☎042-387-9877 FAX042-383-1133)へ

【廃棄物減量等推進審議会】

一般廃棄物の減量および再利用の促進等に関する事項を

【国民健康保険運営協議会】

定5人(選考)

対市内在住で、令和4年7月1日現在18歳以上の方

任期7月1日～令和6年6月30日

報酬1万円(1回)

他委員のうち2人は、3市ごみ減量推進市民会議委員も兼ねていただきます

5月16日(消印有効)まで

「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』を目指していくためにあなたが必要だと考えること」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、ごみ対策課減量推進係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階)

042-387-9835 FAX042-383-6577)へ

市民と市長の座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。

時所5月15日(日)午後2時～4時=婦人会館、26日(木)午後6時～8時=前原町西之台会館

定各日15人(申込順)

他▷保育あり(1歳以上。3人。申込順)▷手話通訳あり

申5月2日から、電話、ファクス、Eメールまたは直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818FAX042-387-1224) s010399@koganei-shi.jp)へ

【国民健康保険運営協議会】

国民健康保険事業運営に関する、検討・審議します。

定2人(選考)

対令和4年5月1日現在18歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

任期委嘱日：令和6年12月31日
報酬1万円(1回)

5月31日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千字以内・課題「国民健康保険の制度について」・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、保険年金課国民健康保険係(T184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階)☎042-387-9833 FAX042-384-12524)へ

◇共通◇

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しませんが選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

庁舎等複合施設建設の今後の進め方について

庁舎等複合施設(新庁舎・(仮称)新福祉会館)の建設に向け、令和2年6月から実施設計を進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症による影響や市議会において複数の決議が可決された状況等を踏まえ、建築確認申請はまだ行わず、現段階では建設工事に係る予算は提出しないこととしました。

今後は、現在の実設計および建設時期を見直すことも含め、市長と市議会が協議するための意見交換の場を設置するとともに市財政状況等も適切に捉え、引き続き庁舎等複合施設建設に向け検討を行っていきます。

企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

新型コロナワクチン接種

集団接種会場でファイザー社製ワクチンを接種できるようになりました

【新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など= FAX042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

5月1日・8日は旧西友小金井店で実施

時5月1日(日)、8日(日)午前10時～午後2時45分

所第一大久保ビル(旧西友小金井店)(本町5-12-4)

対12歳以上で、1・2・3回目接種を希望の方

使用するワクチンファイザー社製

5月9日以降の集団接種会場=保健センター

Table with 3 columns: 使用するワクチン, 開設日時
3回目接種(2回目接種後6か月経過の12歳以上)
ファイザー社製 毎週日曜日13:30~15:15
モデルナ社製 ※18歳以上 毎週金曜日18:30~19:45、毎週土曜日16:45~17:45
5~11歳の接種
ファイザー社製(小児用) 毎週土曜日14:00~15:45、毎週日曜日10:00~12:15
12歳以上で1・2回目接種
ファイザー社製 毎週日曜日13:30~15:15

令和4年度実施 協働事業提案制度の 提案を追加募集

市と一緒にやりたい事業の提案を募集します。詳細は募集要項をご確認ください。

■事前相談期間 5月9日(月)～6月17日(金)

■提案書提出期間 5月9日(月)～6月24日(金)

■応募できる団体 市内に活動拠点を持つ5人以上で構成された市民活動団体等

■対象事業 10月～令和5年3月までに実施する公共的な課題を解決する事業(市の補助は50万円まで希望できます)

■審査方法 書類審査、公開プレゼンテーション・ヒアリング審査

■募集要項配布場所等 5月2日から、コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、市民協働支援センター準備室、市ホームページ

■他事前相談が必須のため、初めに市民協働支援センター準備室で予約してください

■問事前相談について 市民協働支援センター準備室(☎042-385-7767)、制度について 市民協働支援センター準備室(☎042-387-9992)

児童発達支援センター運営協議会委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方を委員に選任しました。

- ▽岩田和香さん、高階美羽さん、門林裕之さん

■問 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9984)

除草剤の過度な 使用は控えましょう

市では、除草剤を「市の施設および公共の場所では使用しない」という自主規制の方針を決定し、実施しています。

市販の除草剤は、国が農薬取締法に基づき安全性を確認し、登録を認めたものです。が、除草剤を過度にまくことによる土壌・地下水の汚染や、生物への影響などが心配されています。

やむをえず除草剤を使用する際は、適切な方法で使用し、過度な使用は控えてください。ご理解・ご協力をお願いします。

■問 環境政策課環境係 (☎042-387-9817)

下水道施設の調査および 清掃を実施

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。

作業員は、市が発行する身分証明書を持参し、腕章を着用しています。ご理解・ご協力をお願いします。

■作業期間 5月～令和5年2月

■問 下水道課工務維持係 (☎042-387-9856)

軽自動車税の減免 該当する方は申請を

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免

される場合があります。

昨年減免を受けられた方は、納税通知書に同封する案内をご確認ください。なお、申請には納税義務者の方のマインバーの記入が必要となります。

また、生活扶助を受けている方が所有または使用し、関係官庁の証明を受けたとき、または災害により多大な損害を被った場合等には軽自動車税の減免を受けられることがあります。

■問 なお、納税通知書は5月11日(水)に発送します。

■申請期限 5月31日(火)

■申請書類等 納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、マイナンバーカードまたは通知カード

国民健康保険 こんなときは届け出を

■職場の健康保険に加入したとき

国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届け出が必要になります。

本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届け出をしてください。

また、休日窓口でも手続きができますので、ご利用ください。

■問 なお、郵送でも届け出ができますので、職場の保険証の写しと国民健康保険証の両方を郵送してください。

■交通安全や傷害事件に遭ったとき

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをしたときに、国民健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

(用紙は市ホームページからダウンロードできます)

国民健康保険で治療を受けると、市が医療機関へ治療費の7割(高齢受給者証をお持ちの方は、7割)を支払います。同時に立て替え、届け出をもとに被害者の方に代わって市が後日、加害者に請求します。

加害者不明の場合なども、届け出てください。

ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませた場合は、請求できません。

市職員人事

4月1日付()内は旧職名

■部長職

▽庁舎建設等担当部長(生涯学習部長) 藤本裕

▽生涯学習部長(企画財政部企画政策課長) 梅原啓太郎(昇任)

■課長職

▽企画財政部企画政策課長(福祉保健部新型コロナウイルス感染症対策担当課長) 堤直規

▽企画財政部自治体DX推進担当課長(子ども家庭部子育て支援課長) 富田絵実

せたりすると、その事故について国民健康保険が使えなくなる場合があります。示談の前にご連絡ください。

■必要書類等 国民健康保険証、印鑑、交通事故証明書等

◇共通◇

■問 保険年金課国民健康保険係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833)

新築・建て替え等をした ときは住所付定の手続きを

家を新築、建て替えをした場合は、建物に住居番号(○番○号)を付定しますので、必ず届け出てください。住所付定には1週間ほどかかりま

す。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります。また、名称や部屋番号を変更した場合も同様です。

また、増改築をした方も、出入口などの変更によって住居番号が変わる場合がありますので、お知らせください。

住居表示板(住所の番号)が破損してお困りの場合、無料で作成しますので、ご連絡ください。

■問 市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9880)

不用品交換コーナー

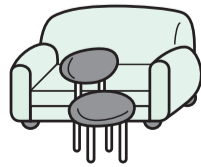
資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品 家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法 直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します

(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

■問 市内在住の方に限ります 問 経済課消費生活係 (☎042-387-9831)



街路灯が点灯していないときは「ご連絡を」

市が管理している街路灯には、設置している柱にピンク色の管理プレートで4桁の管理番号を表示しています。街路灯が点灯していないときは、管理番号をご連絡ください。

また、街路灯の中には商店会が管理しているものや東京都が管理しているものがあります。街路灯に商店会等の名称が入っている場合はその商店会へ、東京都のマークがついていれば東京都建設局北多摩南部建設事務所小金井工区(☎042-326-8862)へご連絡ください。

※連絡を受けてから修理までは通常3日前後かかります
☎交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)



ノー上着・ノーネクタイ運動を実施

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ運動」を実施します。

■実施期間 5月1日(日)～10月31日(月)
■実施場所 市庁舎および市の施設
☎職員課人事研修係(☎042-387-9808)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
庁舎等建設に関する協議会	5月10日(火) 13:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	庁舎等複合施設建設事業の今後の進め方について	企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)
文化財保護審議会	5月11日(水) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	文化財保護事業についてほか	生涯学習課文化財係(☎042-387-9879)
公民館運営審議会	5月11日(水) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	公民館事業についてほか	公民館本館(☎042-383-1184)
地域自立支援協議会	5月11日(水) 18:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848)
行財政改革市民会議	5月12日(木) 19:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)
情報公開・個人情報保護審議会	5月19日(木) 18:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公開係(☎042-387-9926)
子ども家庭支援センター運営協議会	5月23日(月) 10:00～	保健センター1階大会議室	子ども家庭支援センターの運営について	子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)
児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	5月23日(月) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

はけの森美術館

「中村研一誕生日記念特別無料観覧日」
5月8日(日) 午前11時～午後4時(入館は3時30分まで)

「展示替えによる臨時休館」
期間 5月9日(月) から 5月10日(火) まで

市道・遊歩道の除草・剪定
通行空間の確保、通行時の

見通しの確保等のため、年2回、除草・剪定を行っています。また、通行に支障のある箇所は、ご連絡ください。



なほ、私有地からの植栽の越境が無いように、ご協力をお願いします。
■実施時期 5月～7月、9月～12月(状況により前後あり)
☎道路管理課道路管理係(☎042-387-9849)

会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日 6月1日
■要項配布申 5月6日(金)までに①は職員課へ、②は庶務課へ。郵送の
① 生活保護受給者就労促進指導員 202,700円 1人
② 特別支援教育支援員 185,900円 1人
③ 保育士 180,665円(経験・職歴により加算あり) 3人
④ 栄養士 180,665円(経験・職歴により加算あり) 1人
⑤ 保育園給食調理業務 158,700円 2人
⑥ 保育園看護業務(週2日) 94,400円 1人
⑦ 学童保育指導員業務 185,900円 若干名
⑧ 用地取得専門業務 185,900円 1人

区分	業務名	月額報酬等	募集人数	
①	任期付	保育士	3人	
		栄養士	1人	
	会計年度任用	生活保護受給者就労促進指導員	202,700円	1人
		保育園給食調理業務	158,700円	2人
		保育園看護業務(週2日)	94,400円	1人
		学童保育指導員業務	185,900円	若干名
		用地取得専門業務	185,900円	1人
		特別支援教育支援員	185,900円	1人
②	会計年度任用	特別支援教育支援員	185,900円	1人

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

男女平等に配慮した表現とメディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

「第35回「がねいパレット」記録集」

「情報誌「かたらい」」
市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。

市内には、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

国内研修事業の参加者に費用の一部を補助

「DV相談+」(プラス) 1-889(24時間対応)
☎電話番号 ☎0120-1279

「対象となる会議等」都および都に隣接する地域で開催される会議であって、講演、シンポジウム、分科会等が行われ、参加者相互の交流が行われるもの

「資格」次の条件をすべて満たす方
▽当該事業を実施する日現在、市内に2年以上居住し、18歳以上の方
▽男女平等および男女共同参画に関心をもち、地域活動および市行事に積極的に

自転車安全利用TOKYOキャンペーン 5月1日(日)～31日(火)

自転車に関する事故が多くなっていますので、自転車を利用する際は自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
- ▷飲酒運転、二人乗り、並進の禁止▷夜間はライトを点灯▷交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用



【自転車で歩道を通行できるのは】

- ▷「歩道通行可」の標識があるとき
- ▷13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者
- ▷身体障がい者の方
- ▷歩道を通行することがやむを得ない場合

☎市交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)、小金井警察署 (☎042-381-0110)

大垣春奈さん、美奈さん姉妹が表敬訪問

市内在住のアマチュア囲碁選手の大垣春奈さん、美奈さんが3月11日に表敬訪問しました。第16回全国高等学校囲碁選抜大会に出場した春奈さんは、団体戦優勝、9路盤戦4位、第64回全日本女流アマチュア囲碁選手権大会に出場した美奈さんは、ベスト32位の成績を収めました。今後も活躍を楽しみにしています。



左から、市長、美奈さん(姉)、春奈さん(妹)、雄作さん(父。プロ棋士。九段)

写真ニュース

空き家に関する無料相談窓口

市内に空き家を所有・管理する方が抱えるさまざまな問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の団体および金融機関と協定を締結しています。以下の相談窓口を無料で利用できますので、ぜひ、ご相談ください。※無料で受けられる相談内容は異なりますので、

詳しくは各団体等にご確認ください
☎まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)



※祝・休日、年末年始を除く

団体名等	相談内容	連絡先	相談方法等
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部	空き家の売買や賃貸に関すること	☎0422-26-5891	火曜・木曜日午前10時～正午に事前予約のうえ、電話または直接相談
公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部		☎042-316-7822	月曜・火曜・木曜・金曜日午前10時～午後4時に電話相談
一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部	空き家の耐震、リフォーム、耐震工事に関すること(耐震診断・設計について)	☎042-361-4564	月曜～金曜日午前9時～午後5時に電話相談
東京建築士会多摩ブロック南部支部		☎042-313-9634	
一般社団法人 北多摩建設業協会小金井建設協会		☎042-322-5438	
東京司法書士会	空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること	☎03-3353-2700	月曜～金曜日午前10時～午後3時45分に電話相談
東京土地家屋調査士会府中支部	空き家の敷地境界に関すること	☎042-315-9297	月曜～金曜日午前9時～午後5時に事前予約のうえ、同支部で直接相談
東京都行政書士会市民相談センター	空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること	☎03-5489-2411	月曜～金曜日午後0時30分～4時30分に電話相談
みずほ銀行小金井支店	空き家の有効活用に係る融資に関すること	☎042-381-0220	月曜～金曜日午前9時～午後5時に電話相談
東京弁護士会/第一東京弁護士会/第二東京弁護士会/東京三弁護士会空き家相談窓口	空き家の相続、成年後見、財産管理、契約、紛争の解決に関すること	☎03-3595-9100	月曜～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)に事前予約のうえ、電話または直接相談
東京税理士会 納税者支援センター	税金に関すること	☎03-3356-7137	月曜～金曜日午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く)に電話または直接相談

出産応援事業 について

コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、子育て支援サービスや育児用品等を提供する事業を実施しています。

対象の方には、専用ウェブサイトのIDとパスワードが記載されたギフトカードを、順次配布します。

対令和3年4月1日～5年3月31日の間に出生し、出生日時時点で出生したお子さんを含む住民票が小金井市にある世帯

☎健康課健康係 (☎042-321-1240)



子ども・子育て

子ども家庭支援センター カルガモ教室

時6月22日(水)、7月27日

(水)午前10時～11時30分

(全2回) 所保健センター内

運動遊びや親同士の交流・育

児情報の提供(令和3年4月

～8月生まれの子どものと保護

者定8組(多数抽選) 申5月

24日まで、電話または直

接、子ども家庭支援センタ

ー (☎042-321-3141) 月

曜・日曜・祝日を除く)へ

図書館東分室おはなし会

時5月15日、7月24日、9月

11日いずれも日曜日午後3時

から(30分程度) 所公民館東

分館対3歳～小学校2年生程

度定各日10人(当日先着順) 問

図書館東分室 (☎042-383-4

550)

赤ちゃんのための おはなし会

時6月17日、8月26日、10月

21日いずれも金曜日午前11時

～11時30分 所公民館東分館対

市内在住・在勤・在学の0～

2歳児と保護者定各日10組

(申込順) 申各開催月の最初

の開館日から、電話または直

接、図書館東分室 (☎042-383

14550)へ

子どもの笑顔をみんなで守る

虐待かな?と思ったら

(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能

です

・連絡者や連絡内容に関する秘

密は守られます

▽子ども家庭支援センタ

ー(相談窓口)

☎042-321-3146 月曜～土

曜日午前9時～午後5時

▽児童相談所虐待対応ダイヤル

(緊急時)

☎189

※お近くの児童相談所につな

がります

※☎189がつながらない場

合は、☎0120-189-788へ

小金井市公立学校運営連絡会・学校運営協議会の開催

令和4年度第1学期中開催日程です。感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください。

☎各学校

学校運営連絡会

学校名	開催日時	電話
第二小学校	6/15 (水) 10:00～	383-1142
本町小学校	5/17 (火) 10:00～	383-1147
第二中学校	6/22 (水) 13:30～	383-1162
東中学校	6/10 (金) 16:00～	383-1163
緑中学校	5/16 (月) 15:30～	383-1164

学校運営協議会

学校名	開催日時	電話
第一小学校	4/27 (水) 10:30～	383-1141
第三小学校	6/11 (土) 13:00～	383-1143
第四小学校	5/14 (土) 14:00～	383-1144
東小学校	5/12 (木) 15:00～	383-1145
	6/23 (木) 15:00～	
前原小学校	5/19 (木) 10:00～	383-1146
緑小学校	6/18 (土) 14:00～	383-1148
南小学校	5/31 (火) 10:00～	383-1149
第一中学校	5/26 (木) 15:00～	383-1161
南中学校	5/17 (火) 15:30～	383-1105

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

市立小・中学校 学校公開

市立小・中学校では、地域にある学校として、学校教育活動への一層のご理解を得ることを目的に、授業などの学校教育活動を参観できる日を設けています。

☎各学校

学校名	公開日時	内容	電話
第二小学校	5/27 (金) 8:45～15:10	学校公開	383-1142
	5/28 (土) 8:45～11:25		
第三小学校	6/9 (木) 8:35～13:55	学校公開(4～6年は14:45まで)	383-1143
	6/11 (土) 8:35～12:05	道徳授業地区公開講座	
第四小学校	5/13 (金) 8:45～11:30	学校公開(1・3・5年)、セーフティ教室(3年)	383-1144
	5/14 (土) 8:30～11:15	学校公開(2・4・6年)	
東小学校	6/14 (火) 8:40～12:25	学校公開	383-1145
前原小学校	6/4 (土) 9:30～12:00	授業公開	383-1146
本町小学校	6/24 (金) 9:35～11:25	学校公開	383-1147
	6/25 (土) 9:20～11:10		
緑小学校	6/18 (土) 9:35～12:15	学校公開	383-1148
南小学校	5/21 (土) 8:25～12:05	学校公開	383-1149
第一中学校	6/4 (土) 8:40～14:20	運動会	383-1161
	7/2 (土) 8:50～12:30	道徳授業地区公開講座	
第二中学校	5/28 (土) 9:00～14:00	運動会	383-1162
	6/9 (木) 8:50～15:20	学校公開	
	6/10 (金) 8:50～15:20	学校公開、道徳授業地区公開講座	
	6/11 (土) 8:50～11:30	学校公開、人生の先輩に学ぶ会	
東中学校	5/28 (土) 8:50～	運動会	383-1163
	6/11 (土) 8:50～11:40	学校公開	
緑中学校	5/7 (土) 8:45～	学校公開	383-1164
	5/28 (土) 8:45～	体育会	
南中学校	5/28 (土) 8:45～	体育大会	383-1105

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

児童手当制度が変わります

■改正内容▷新設された所得上限限度額以上の所得となると、児童手当または特例給付のいずれも受給できなくなります。その後所得上限額を下回った場合は、改めての認定請求が必要です▷現況届が原則提出不要になります(提出が必要な方には案内を送付します)

■改正時期 6月分(10月支給分)から

他所得上限限度額等、改正後の制度内容については7面をご覧ください

☎子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)



子どもの居場所づくり 事業補助金

令和4年度から、子ども食堂に加え、主に食事、学習、交流等の提供または支援を通じて、子どもの居場所づくりの推進を目的として、地域団体等が行う取り組みに対し、補助金を交付します。



■補助対象事業▷子ども食堂ならびに配食および宅食▷学習習慣の定着、基礎的な学力の向上等のための自主学習の支援の居場所▷子どもが自由に過ごせる居場所

■補助金額▷1回当たり1万円(1か所当たり年間上限24万円)

他説明会を、5月30日(月)午前10時から市役所第二庁舎6階60会議室で行います

☎子育て支援課(☎042-387-9839)

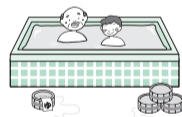
福祉のひろば

おとしより無料入浴デー

5月5日(祝)午後4時～11時 所ぬくい湯(貫井北町3-4-4) 対市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方

▷ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てくださいます

☎7歳以上の子どもは混浴福祉係(☎042-387-9843)



介護予防相談会

5月19日(木)②26日(木)午前10時～正午 所①小金井に地域包括支援センター②小

認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。

①にしのだいカフェ 体操や講話等を行います。

5月24日(火)午後2時～3時30分 所前原町西之台 会館定15人(申込順) 申5月2日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)へ

②桜町オレンジカフェ ミニ講座、簡単な体操などを行います。

5月21日(土)、6月18日(土)午後1時30分～3時 所聖ヨハネ会本館戸塚ホ

認知症カフェ



認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。

③ひだまりカフェ 専門職や介護経験者の方と運営しています。

5月28日(土)、6月25日(土)午前10時30分～11時30分 所喫茶ウエスト(東町4-21-12) 定各日5人(申込順)

◇②③共通◇ 開催月の1日(日曜・祝日の場合は、翌営業日)から、電話で②は小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)、③は小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ

金井みなみ地域包括支援センター▷対65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方

■対象地域①本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町②本町6丁目、前原町、貫井南町定①4人②5人(いずれも申込順) 申5月2日から、電話で①は小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)、②は小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)へ

シルバー人材センター マンツーマン 無料Zoom教室

時下表のとおり 所同センター 東町会議室(東町4-38-26) トーケンプラザ2階 内パソ

月曜3回コース	5/16～5/30
火曜3回コース	5/17～5/31
金曜3回コース	5/13～5/27

※火曜日は午前10時～正午。月曜・金曜日は午後1時30分～3時30分

コンで同時に複数人と交流できるZoom(ビデオ会議システム)の使い方の習得講座

▶同センターパソコン班▶メールを使用できる、65歳以上の市内在住の方定各4人(多数抽選) 申5月9日までに、電話またはEメールで同センター(☎04222-27171 17 Silver.zoom@kogane.i-sc.or.jp)へ

転入者のみなさん

各種手当の申請はお済みですか？

下表の手当は、市外から転入してきた場合、申請をしないと受けることができません。該当要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

※すでに受給している方は、申請の必要はありません

■申請・問合せ先

▷子どもの手当=子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎 3階 ☎042-387-9839)

▷障がい等のある方の手当=自立生活支援課障害福祉係(同 2階 ☎042-387-9842)

令和4年4月1日現在

種類	手当を受けられる方	手当の額(月額)	必要書類等	支給方法	支給制限																								
子どもの手当	児童手当 国	【所得制限限度額未満の方】 3歳未満一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 【表1の①以上②未満の方】 一律(特例給付) 5,000円	健康保険証(3歳未満の児童がいる場合)、銀行口座番号ほか	表1 児童手当・児童育成手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税法上の扶養人数</th> <th colspan="2">児童手当</th> <th>児童育成手当</th> </tr> <tr> <th>①所得制限限度額</th> <th>②所得上限限度額(令和4年6月分以降に適用)</th> <th>所得制限限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>630万円</td><td>866万円</td><td>368万4千円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>668万円</td><td>904万円</td><td>406万4千円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>706万円</td><td>942万円</td><td>444万4千円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>744万円</td><td>980万円</td><td>482万4千円</td></tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p> <p>※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です ※所得額は、収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です ※このほかに、各種控除(医療費控除、長期譲渡所得特別控除、障害者控除等)を所得額から差し引ける場合があります</p> <p>申請のあった翌月分から、6月、10月、2月に、前月までの4か月分を支給</p> <p>▷令和2年中の所得が、表1の限度額以上の場合(令和4年6月分の支給から、3年中の所得になります) ▷児童が、施設に入所しているとき</p>		税法上の扶養人数	児童手当		児童育成手当	①所得制限限度額	②所得上限限度額(令和4年6月分以降に適用)	所得制限限度額	0人	630万円	866万円	368万4千円	1人	668万円	904万円	406万4千円	2人	706万円	942万円	444万4千円	3人	744万円	980万円	482万4千円	
	税法上の扶養人数	児童手当		児童育成手当																									
		①所得制限限度額	②所得上限限度額(令和4年6月分以降に適用)	所得制限限度額																									
0人	630万円	866万円	368万4千円																										
1人	668万円	904万円	406万4千円																										
2人	706万円	942万円	444万4千円																										
3人	744万円	980万円	482万4千円																										
児童育成手当 都・市	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある児童(18歳に達した日の属する年度の末日以前)を扶養している方 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	13,500円	育成手当=戸籍全部事項証明書 障害手当=身体障害者手帳または愛の手帳	銀行口座番号ほか																									
障害手当 都・市	市内に住所があり、20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する方を扶養している方 ▷知的発達障がい愛の手帳1~3度の方 ▷身体障がい身体障害者手帳1・2級の方 ▷脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症の方	25,000円	銀行口座番号ほか	銀行口座番号ほか																									
児童扶養手当	国	市内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1~3級および4級の一部、愛の手帳1~3度程度の児童、あるいはこれらと同等の精神障がい有する児童は20歳未満)を養育している父、母または養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	全部支給 43,070円 (児童2人目10,170円、3人目から1人につき6,100円を加算) 一部支給 43,060~10,160円 (児童2人目10,160~5,090円、3人目から1人につき6,090~3,050円を加算)	戸籍全部事項証明書、銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th>配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>49万円</td><td>192万円</td><td>236万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>87万円</td><td>230万円</td><td>274万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>125万円</td><td>268万円</td><td>312万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>163万円</td><td>306万円</td><td>350万円</td></tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p> <p>申請のあった翌月分から、奇数月に、前月および前々月分を支給</p> <p>▷令和2年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の障害基礎年金等を除く公的年金を受給している場合</p>		扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給		0人	49万円	192万円	236万円	1人	87万円	230万円	274万円	2人	125万円	268万円	312万円	3人	163万円	306万円	350万円
	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																									
全部支給		一部支給																											
0人	49万円	192万円	236万円																										
1人	87万円	230万円	274万円																										
2人	125万円	268万円	312万円																										
3人	163万円	306万円	350万円																										
愛育手当 市	市内に住所があり、4月1日現在満3~5歳で、公的補助のない無認可保育施設に月の初日から月15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者	7,300円	銀行口座番号ほか	9月、3月に、当月までの分を銀行振込により支給 なお、申請に基づき、年度内において該当する月分から支給 児童が、幼稚園、保育園、児童発達支援センター等に在籍しているとき																									
障がいのあたる手当	心身障害者福祉手当 都・市	市内に住所があり、身体障害者手帳1~6級、愛の手帳1~4度および脳性まひ、進行性筋萎(い)縮症による障がいのある方	▷身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 15,500円 ▷上記の方が20歳未満の場合 9,500円 ▷身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 6,500円 ▷身体障害者手帳5・6級の方 1,500円	身体障害者手帳または愛の手帳、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給 ▷65歳以上の新規申請はできません ▷令和2年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷難病者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき ▷施設に入所しているとき																								
	特別児童扶養手当 国	市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▷身体障害者手帳1~3級程度の児童 ▷愛の手帳1~3度程度の児童 ▷長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童	児童1人につき 重度の場合 52,400円 中度の場合 34,900円	戸籍全部事項証明書、指定の診断書、銀行口座番号、個人番号確認書類、本人確認書類ほか	申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月(11月は当月)までの4か月分を銀行振込により支給 ▷令和2年中の所得が、表4の限度額以上の場合 ▷障がいを支給理由とする、公的年金を受給している場合 ▷児童が、施設に入所しているとき																								
	特別障害者手当 都・市	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい、それらと同等の疾病・精神障がいの方)	27,300円	個人番号確認書類、本人確認書類、印鑑	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給 ▷本人または扶養義務者等の令和2年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童																								
	障害児福祉手当 都・市	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において、常時介護を必要とする程度のある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病、精神障がいのある児童)	14,850円	個人番号確認書類、本人確認書類、印鑑	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給 ▷本人または扶養義務者等の令和2年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童																								
	経過措置(福祉手当) 都・市	市内に住所があり、20歳以上の方で、制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給している方	14,850円	個人番号確認書類、本人確認書類、印鑑	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給 ▷本人または扶養義務者等の令和2年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童																								
	重度心身障害者手当 都・市	市内に住所があり、次のいずれかの障がい要件に該当する方 ▷重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▷重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	60,000円	個人番号確認書類、本人確認書類、印鑑	申請のあった月分から、毎月20日ごろに、前月分を銀行振込により支給 ▷申請時に65歳以上の場合 ▷令和2年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院に3か月を超えて入院しているとき																								
	難病者福祉手当 市	市内に住所があり、特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券をお持ちの難病患者の方	7,000円	特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給 ▷令和2年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷心身障害者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき																								

表3 心身障害者福祉手当・難病者福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(※1)
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円

以降1人増えるごとに38万円加算

表4 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人	②配偶者扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円

以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円加算

表5 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・重度心身障害者手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人	②特別障害者手当等扶養義務者	③重度心身障害者扶養義務者(※1)
0人	360万4千円	628万7千円	360万4千円
1人	398万4千円	653万6千円	398万4千円
2人	436万4千円	674万9千円	436万4千円
3人	474万4千円	696万2千円	474万4千円

以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円③38万円加算

※1 20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者等の所得

5月12日は
民生委員・
児童委員の日

民生委員・児童委員



民生委員・児童委員の日は、大正6年5月12日に民生委員制度の源となる
済世顧問制度が誕生したことにちなみ、昭和52年に創設されました。

☎地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

◆ 民生委員・児童委員 ◆

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉法により、厚生労働大臣
からの委嘱を受けて、地域の方々の相談窓口となり、行政や関係機関とのパイ
プ役を務めています。市には、現在68人の民生委員・児童委員がおり、それ
ぞれの担当区域内で活動しています。

民生委員・児童委員の活動は、担当地域の住民が抱える問題についての相
談にのり、社会福祉の制度やサービスについての情報提供や、福祉需要に応

じたサービスが得られるように関係行政機関などに連絡し、必要な対応を促
します。

民生委員は児童福祉法による児童委員を兼ねていますので、関係機関との
連携や地域の子どもの見守り等、児童福祉の向上にも努めています。

担当地域が欠員の地区は、近隣の民生委員・児童委員が相談を受けますの
で、地域福祉課までご連絡ください。

◆ 主任児童委員 ◆

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・
児童委員です。学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して、
児童福祉の向上に努めています。

民生委員・児童委員 担当地区一覧

令和4年4月1日現在

担当地区 (北部)			担当地区 (東部)			担当地区 (西部)		
担当地区 (北部)	担当者	電 話	担当地区 (東部)	担当者	電 話	担当地区 (西部)	担当者	電 話
梶野町1丁目	小野寺優子		東町1丁目2～14番	持田晴子		貫井北町1丁目1・8～16・23 ～26番	雫時子	
// 2丁目	欠員		// 1丁目15・27～35番	井川妙子		// 1丁目2～7・17～22 番	欠員	
// 3丁目	辻喜美子		// 1丁目1・16～26番	永並和子		// 2丁目・3丁目4・5 番・4丁目	川畑美和子	
// 4丁目1～7・12～14番	欠員		// 1丁目36～45番	欠員		// 3丁目6～22・31番	欠員	
// 4丁目8～11・15～21番	堀口実枝子		// 2丁目1～5・19・20番	成田普子		// 3丁目23～28番・公務 員住宅	欠員	
// 5丁目	一色清志		// 2丁目6～18・29～31番	古宮景子		// 3丁目29・30・32～40番	欠員	
桜町1丁目1・2・9～12番	中村裕子		// 2丁目21～28番	青松佐枝		// 5丁目1・3・18～30番	山田礼子	
// 1丁目3～8・13～15番	野崎玲子		// 3丁目	島田安雄		// 5丁目2・4～17番	欠員	
// 2・3丁目	尾崎庸子		// 4丁目8～20番	松浦早紀子		貫井南町1丁目1～10・22～27 番	緒方澄子	
緑町1丁目	鴨下公夫		// 4丁目1～7・21～30番	滝澤裕美		// 1丁目11～21番	平田玉恵	
// 2丁目1～10・15番	高橋秀樹		// 4丁目31～46番	星野千恵子		// 2丁目	稲葉敦子	
// 2丁目11～14・16・17番	太田吉子		// 5丁目1～18番	森二三代		// 3丁目	洲上直美	
// 3丁目1～3・11～15番	堀井鈴代		// 5丁目19～31番	門井睦美		// 4丁目1～16番	鈴木幸子	
// 3丁目4～10番	村田佳織里		中町1丁目1～6・11～15番	欠員		// 4丁目17～30番	大平幸子	
// 4丁目1～5・13～18番	奥山栄美		// 1丁目7～10番	欠員		// 5丁目1～6番	欠員	
// 4丁目6～12番	根本恵美子		// 2丁目8～18・24番	吉田芳代		// 5丁目7～21番	貞包孝子	
// 5丁目1～3・13～18番	大久保聡美		// 2丁目1～7・19～23番	熊井和美		前原町1丁目	藤川真理子	
// 5丁目4～12・19～22番	岳尾好江		// 3丁目1～13番	小堀哲朗		// 2丁目1～6・14～19番	鈴木寛	
関野町全域	松島豊		// 3丁目14～26番	布目陽子		// 2丁目7～13・20～24番	欠員	
本町2丁目1・3・4・6～8・ 17～20番	欠員		// 4丁目1～8・10～12番	細淵重信		// 3丁目1～4・14～21番	高木貴子	
// 2丁目2・5・9～16番	福岡貴子		// 4丁目9・13～18番	永井紀子		// 3丁目24・27～41番	星野洋子	
// 3丁目1～5番	大久保美千子		本町1丁目1～8番	欠員		// 3丁目5～13・22・23・ 25・26番	池ノ上寛子	
// 3丁目6～14番	米田秀子		// 1丁目9～20番	大久保信子		// 4丁目1～12番	立石静子	
// 4丁目5～8番(本町住宅)	長谷川嘉子		// 6丁目	織田君代		// 4丁目13～23番	金ヶ江博紀	
// 4丁目(本町住宅を除く)	青山清美		浦野知美			// 5丁目1～9番	村澤トキイ	
// 5丁目3～7・25～35・40・ 41番	清水尚美		古源美紀			// 5丁目10～20番	欠員	
// 5丁目11～19・38番	西田美津子		東部地区担当主任児童委員			西部地区担当主任児童委員	小峰優子	
// 5丁目1・2・8～10・20～ 24・36・37・39番	野村直子						三枝昌子	
北部地区担当主任児童委員	八木尚子							
	欠員							

042-381-8811へ

☎(障害者福祉センター)階
地域自立生活支援センター
日を除く)に、直接、障害者
日を除く)に、直接、障害者
地域自立生活支援センター
(障害者福祉センター)階
☎

パソコン講習会

時6月4日～7月9日の毎週
土曜日午後1時～3時(全6
回) 所 障害者福祉センター内
パソコンの基本操作(市内在
住の身体障がいのある方定6
人(多数抽選。初めて応募す
る方を優先) 申5月21日まで
の午前9時～午後7時(土曜
日は午後5時まで。日曜・祝
日を除く)に、直接、障害者
地域自立生活支援センター
(障害者福祉センター)階
☎

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身
障害者(児) 団体および援助
団体に対して助成します。
要件等の詳細は、お問い合
わせください。

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身
障害者(児) 団体および援助
団体に対して助成します。
要件等の詳細は、お問い合
わせください。

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身
障害者(児) 団体および援助
団体に対して助成します。
要件等の詳細は、お問い合
わせください。

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身
障害者(児) 団体および援助
団体に対して助成します。
要件等の詳細は、お問い合
わせください。

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身
障害者(児) 団体および援助
団体に対して助成します。
要件等の詳細は、お問い合
わせください。

心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身
障害者(児) 団体および援助
団体に対して助成します。
要件等の詳細は、お問い合
わせください。

各種手当の支給

【特別障害者手当等】

5月期分2月～4月分
 自立生活支援課障害福祉係
 ☎042-387-9842

【児童扶養手当】

5月期分3月～4月分
 子育て支援課手当助成係
 ☎042-387-9839

◇共通◇

【振込日5月10日(火)】
 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。

次のような場合は、ご連絡ください。
 ▽振込日以降、7日を過ぎて振り込まれない場合
 ▽口座や住所、または氏名を変更した場合
 ▽施設に入所した場合
 ▽病院等に3か月以上入院した場合(特別障害者手当のみ)

日本赤十字社赤十字事業にご理解・ご協力を

皆さんから寄せられた活動資金は、国内外を問わず、災害等で苦しんでいる方々の救済活動、愛の献血、福祉施設・病院の経営など、さまざまな赤十字事業に使わせていただいています。昨年は、24万4千772円のご協力をいただきました。

今年度も皆さんの善意をお寄せいただくため、ご自宅に、赤十字協賛委員(町会・自治会役員の方)がお願いに伺います。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いします。

【赤十字奉仕団員募集】

赤十字奉仕団は、日本赤十字社における奉仕者組織の一

員として、赤十字の人道・博愛の精神に基づき、自ら進んで赤十字を推進することにも、地域社会に即した諸活動を行う団体です。

団員を随時募集しています。一緒に奉仕活動を楽しめます。詳しくは、お問い合わせください。

【活動内容】各種イベントでの赤十字PR活動・チャリティイベント実施▽特別養護老人ホームでの各種奉仕活動▽献血推進活動▽防災訓練への参加(炊き出しなど)

◇共通◇
 日本赤十字社東京都支部小金井市地区事務局(地域福祉課地域福祉係内)☎042-387-9915

健康ガイド

健康課(保健センター)
 ☎042-321-1240
 〒184-0015
 貴井北町5-18-18

両親学級

6月11日(土)、25日(土)午前9時30分～正午 所保健センター
 ①内妊娠、出産、育児の話
 沐浴実習等
 ②おむね16～27週の妊婦・パートナーの方(妊娠週数は目安です。初産婦の方のみ) 定各日18人(各家庭1人。申込順) 申5月2日から、電話で健康課へ

**健康講演会
生活習慣病
—糖尿病を中心に—**

6月9日(木)午後1時30分～3時 所上之原会館講義丸茂恒二さん(市医師会会員) 定15人(申込順) 申5月2日から、電話で健康課へ

歯科健康講演会

歯・口・咀嚼への健康医学

6月1日(水)午後1時30分～3時 所上之原会館講義平田晋一さん(市歯科医師会会員) 定15人(申込順) 申5月2日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【1回食への進め方】

6月14日(火)午前10時30分～11時15分、11時30分～午後0時15分 対おむね4～5か月児の保護者

【2回食への進め方】

6月14日(火)午後2時30分～3時45分 対おむね6～7か月児の保護者

【3回食への進め方】

6月1日(水)午後1時30分～3時 所保健センター 内 歯科衛生士による講義など 定各回10人(申込順) 他母子同室です 申5月2日から、電話で健康課へ

乳がん検診

【1】桜町病院

7月1日～9月30日の火曜・水曜・金曜日の午後 定100人(多数抽選)

【2】小金井つるかめクリニック

7月1日～9月30日(日曜日を除く) 定200人(多数抽選)

【3】東小金井さくらクリニック

7月1日～9月30日の月曜・金曜日(水曜日の午後を除く) 定100人(多数抽選)

◇共通◇

マンモグラフィ検査 対令和5年3月31日現在40歳以上の女性で、令和3年4月

6月10日(金)午後1時30分～2時45分 対おむね8～11か月児の保護者

◇共通◇

むし歯予防教室

6月9日～30日の毎週木曜日午前9時から、9時30分から 所保健センター 内 歯磨き練習、栄養相談など ※希望者は歯科健診も受けることができます 対令和元年11月生まれ(2歳6か月)～3年5月生まれ(1歳)の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 定各回

6月9日～30日の毎週木曜日午前9時から、9時30分から 所保健センター 内 中学生ポスター展示▽咀嚼力テスト▽はとくちクイズ▽はとくち川柳 他詳細は市ホームページをご覧ください 申当日直接会場へ 健康課

6月5日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分(受け付けは3時まで) 所保健センター 内 未就学児塗り絵展示▽小・中学生ポスター展示▽咀嚼力テスト▽はとくちクイズ▽はとくち川柳 他詳細は市ホームページをご覧ください 申当日直接会場へ 健康課

以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方など▽詳しくは市ホームページをご覧ください

2千円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は減免制度あり 他抽選結果は、検診開始日の約2週間前に郵送します 申5月15日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望・希望医療機関名(①～③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ

インターネットでの申込方法

東京共同電子申請・届出サービス (<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/index.html>)



※右記)で、各種がん検診の申し込みができます。 ※市ホームページからもアクセスできます

**住民税非課税世帯の方へ
費用の一部負担金を無料で
する証明書を発行**

検診日の3週間前まで 所保健センター 持 運転免許証、個人番号カード等の本人確認書類

6人(申込順) 申5月2日から、電話で健康課へ

小金井市民の歯と口の健康

小金井歯科医師会では、小金井市民の歯と口の健康2022を開催します。

6月5日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分(受け付けは3時まで) 所保健センター 内 未就学児塗り絵展示▽小・中学生ポスター展示▽咀嚼力テスト▽はとくちクイズ▽はとくち川柳 他詳細は市ホームページをご覧ください 申当日直接会場へ 健康課

【口腔がん検診】

口の中のがんは歯茎や舌にできます。口腔がん検診を受けて早期発見をすることが重要です。

要です。一度受診した方も、検診を受けることができます。

対市内在住の方 定150人(申込順) 申5月2日から、電話で健康課へ

妊婦歯科教室

6月24日(金)午後0時45分から、1時45分から、2時

健康メモ

インプラント治療をどう受ける?

インプラントは、通常チタン製のネジをあごの骨の中に入れて歯の代わりをする技術です。

今回は(公社)日本口腔インプラント学会専門医として、インプラント治療を受けるポイントをお伝えできればと思います。

▽インプラントでの治療経験が十分にある先生、あるいは紹介状を書ける先生であること

一口にインプラントと言っても、部位や骨の状況によって難易度はさまざまです。かかりつけ医が必ずしもインプラントの専門医である必要はありませんが、患者さんを第一に考えて、必要があれば専門の先生に患者さんを紹介できる先生を選びましょう。

▽治療計画をしっかり説明できる先生
自分の治療方針を一般の

45分から 所保健センター 内 歯科衛生士による、歯磨き練習・各種測定・個別相談等 対おむね16～27週の妊婦の方 定各回4人(申込順) 申5月2日から、電話で健康課へ



方に分かるように話せるというのはバロメーターの一つです。

▽メインテナンス(インプラントの定期健診)について話してくれる先生
インプラントは虫歯にはなりませんが歯周病にはかかります。メインテナンスを怠ると、インプラントの寿命を縮めます。

▽信頼できるメーカーのインプラントを使っていること
インプラントのメーカーは日本では使われているだけで30社、世界中で100社以上あります。転勤や転居などの理由で転院する際、よりスムーズに受け入れてもらえるでしょう。

▽気が合う先生であること
どれだけ勉強熱心で技術があっても、最終的には人と人との付き合い合いです。これは意外に大事なポイントです。

インプラントが皆様のお口で長くお役に立ちますよう。

小金井歯科医師会
高田 尚美

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- エコクラフト～マコモでつくる草縄 時5月4日～25日の毎週水曜日 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分 所環境楽習館 定各回5人(申込順) ¥800円(材料費等) 申5月1日から、電話でNPOこがねい環境ネットワーク(☎070-2361-0435)へ
- オペラ集団I CANTORI 「カルメン」ハイライト(日本語) 時5月7日(土)午後7時30分開演 所小金井宮地楽器ホール小ホール ¥3,500円(全自由席) 申電話またはEメールで同団体・高橋(☎080-5973-2077) i.cantori.ticket@gmail.com)へ
- 減災フェスタ2022 時5月8日(日)午前10時～午後3時(小雨決行) 所梶野公園内 災害はいつも違う、減災を大切な行動として考える ¥無料 同梶野公園サポーター会議・小野(☎042-387-5999) <https://kanjino-park.amebaownd.com>)
- 第2回小金井今昔ばなし 時5月14日(土)午後1時30分～3時30分 所金蔵院(中町4-13-25) 内金蔵院の歴史ほか 講多田哲さん(文化財センター学芸員) 対小学校4年生以上 定30人 申電話で小金井さくらロータリークラブ(☎042-387-6688)へ
- 肝臓病教室-脂肪肝 時5月17日(火)午後2時30分～4時 所武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1) 講玉城信治さん(医師) 定20人 ¥無料 申5月16日までに、ホームページを参照のうえ同病院肝疾患相談センター(☎0422-32-3135) <https://kan-kyoten-musashino.jp/>)へ
- 第14回マロン水彩会水彩画展 時5月18日(水)～23日(月)午前10時～午後5時(18日は2時から、23

- 日は4時まで) 所小金井宮地楽器ホール市民ギャラリー ¥無料 同同会・佐藤(☎0422-88-0757)
- どんなピンチにも負けない!心の強い子に育てよう 時5月26日(木)午前10時15分～11時45分 所リオンホール(cocobunjiWEST5階) 定50人 ¥1,000円 申電話で(公社)スコール家庭教育振興協会・松村(☎080-3096-7658)へ
- イングリッシュハンドベルコンサート 時5月27日(金)午後5時開演(4時30分開場) 所小金井宮地楽器ホール大ホール 対4歳以上の方 ¥500円(全自由席) 申同ホール2階事務室または当日直接会場へ 同小金井ハンドベルリンガーズ・林谷(☎042-384-7081)
- 第1回市囲碁名人戦 時6月5日(日)午前9時～午後5時 所公民館東分館内 A組(五段以上)・B組(初段～四段)・C組(級位者) =ハンデ戦 対市内在住・在勤・在学の方 ¥一般1,300円、高校生500円(昼食は各自で用意) 申5月29日までに、電話またはファクスで市囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- 市民と宝塚OG共演舞台 共演者募集 時所練習=12月までの20日間程度、公民館貫井北分館ほか。本番=12月18日、小金井宮地楽器ホール 講宝塚OG ¥10,000円 他男児は中学生まで 申5月26日までに、電話で小金井市母子寡婦福祉会・中根(☎042-384-4106)へ

スポーツ

- 春季弓道教室 時5月23日～6月3日の月曜・水曜・金曜日午後1時～3時 所小金井神社弓道場(中町4-7-2) 対初心者の方 定10人(申

- 込順) ¥2,000円 申5月1日～11日(必着)に、往復はがきに住所・氏名・性別・年齢・電話番号を、市弓道連盟・松浦(〒184-0011東町4-29-7 ☎042-387-7359)へ
- 心身をゆるめてほぐす気づきのヨーガ 時6月からの水曜日午前10時10分から 所総合体育館 定18人(多数抽選) ¥3,300円(月額) 申5月17日(必着)までに、郵送またはEメールで住所・氏名・電話番号を黄金井倶楽部(☎)係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280) kc_mshk@jcom.zaq.ne.jp)へ
- 第56回市柔道選手権大会 時6月19日(日)午前9時から 所総合体育館

- 対市内在住の4歳～中学生 ¥無料 申5月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学年・身長・体重を明記し、市柔道連盟・廣瀬(〒181-0013三鷹市下蓮雀3-42-6 武蔵中央接骨院 ☎0422-41-4349)へ
- 第65回市オープン卓球選手権大会 時6月26日(日)午前9時～午後9時 所総合体育館内 オープンシングルス予選リーグ、上位2人決勝トーナメント出場 定250人(申込順) ¥1,000円 他ゼッケン着用 申5月15日～31日に、電話またはファクスで氏名・年齢を、市卓球連盟・小島(☎FAX=0422-88-7213)へ

官公署 だより

- 江戸東京たてもの園・こどもの日イベント 時5月4日(祝)、5日(祝)午前10時～午後3時30分 所江戸東京たてもの園(小金井公園内) 内昔のあそびやくらしの体験。詳細はホームページ参照 同園(☎042-388-3300) <https://www.tatemono.jp/>)
- 6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間 電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。ルールを守り、正しく使いましょう 同関東総合通信局(☎03-6238-1939) <https://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/>)
- 東京農工大学 幼稚園・保育園向け講座 ミニ遠足 時5月～12月 所同大学府中キャンパスほか 内園単位で申し込み、獣医さんごっこを体験。遊びを通じ優しさや科学する心を育てる 申HPを参照のうえ、同大学(☎042-367-5812) <https://www.tuat.ac.jp/outline/disclosure/>

- koukaikouza/)へ
- 東京農工大学 学校教員のための遺伝子組換え実験教育研修会 時7月28日(木)、29日(金)午前10時～午後5時 所同大学府中キャンパス 定4人(多数抽選) ¥9,600円 申HPを参照のうえ、6月10日までに同大学(☎042-367-5563) <https://web.tuat.ac.jp/~idenshi/index.html>)へ
- 東京都ゼロエミポイント申請受付期限は令和5年3月31日に延長されました 省エネルギー性能が高いエアコン、冷蔵庫、給湯器に買い替えた都民の方へポイントを付与します。詳細はHP参照 同ポイントコールセンター(☎0570-005-083、03-6634-1337 (IP電話) <https://www.zero-emi-points.jp>)



市民アカデミー 春期 社会の変化と私たちの課題 時6月8日～7月27日の毎週水曜日午前10時～正午(全8回) 所公民館本館内 政治・地域・環境・国際・経済・社会・健康の今日的なテーマ 対市内在住・在勤・在学の方 定30人(多数抽選) 他▽秋期は

学び・くらし



©F.C.TOKYO

時 対6月5日(日)▽午前9時30分～10時40分 市内在住・在園の年中・年長世代の子どもと保護者▽午前10時50分～正午 市内在住・在学の小学校1・2年生と保護者 所総合体育館大体育室 講FC東京普及部コーチほか 定各学年12組(多数抽選) 申5月22日までに、電話またはEメールで住所・保護者および子どもの氏名(ふりがな)・子どもの年齢と学年・電話番号を市サッカー協会・松田(☎080-5540-5089) kizuki.zigo@gmail.com)へ

event 催し

スポーツ

ジュニアサッカー フェスティバル

8月ころ募集予定▽参加は春・秋期のいずれか▽1人1通 申5月13日(必着までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・年代・電話番号を明記し、公民館本館「市民アカデミー」(春期)係(〒184-0004本町2-15-11 ☎042-383-1118) K020499@koganei-sm.jp)へ

成人学校 楽しくトレッキング

きたまちYAHUば



時5月22日(日)午前10時～正午 所公民館貫井北分館 内学校や学年を超えた仲間と居場所づくり 対小学校5年生～25歳の方 定8人(申込順) 申5月2日から、電話または直接、公民館貫井北分館(☎042-385-3401)または図書館貫井北分室(☎042-385-3561)へ



■集散時間・場所 5月21日(土) 午前10時西武多摩川線新小金井駅集合(正午野川公園サービスタワー解散(小雨決行) ■コース 天神社、笠森稲荷神社、いちご橋、二枚橋、野川沿い、龍源寺(近藤勇の墓) 定10人(申込順) 大人100円、中学生以下50円 申5月6日~18日に、電話で観光まちおこし協会(☎042-316-3680)へ

小井 宮地楽器ホール
こがねいジュニア特派員募集

公演や展示を鑑賞してレポートを書く特派員を募集します。レポートは同ホールホームページ等に掲載します。見て、聴いて、感じたことを伝えてみませんか。

市内在住・在学の小・中学生 定15人程度(多数抽選) ■**応募用紙配布場所** 同ホール、同ホールホームページ 6月10日(必着)までに、直接、ファクスまたは郵送で応募用紙を同ホール(〒184-0004 本町6-14-45 ☎042-380-8077 FAX 042-380-8077) <https://koganei-civic-center.jp/>へ

新小金井駅発 名所と野川の自然を歩こう

公演や展示を鑑賞してレポートを書く特派員を募集します。レポートは同ホールホームページ等に掲載します。見て、聴いて、感じたことを伝えてみませんか。

中学生のみなさん、森の間伐体験と木工製作をしませんか

時 5月18日(水)、29日~6月25日の間の土曜・日曜日、8月5日~12日の間の土曜・日曜・祝日を除く数日
所 東京学芸大学内、相模原市緑区
内 森から木を切り出し、その木材を使った木工製作
対 市内在住・在学の中学生
定 20人程度(多数抽選)
他 5月18日はガイダンス▷現地ま

での交通費、昼食代等は参加者負担▷日程・申込方法等詳細は市ホームページをご覧ください

申 5月9日までに、市ホームページから
問 環境政策課環境係(☎042-387-9817)



申し込みはこちら

水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団などの関係機関、地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」や「水圧で重くなったドアの開閉体験」等の

体験ができます。参加する方は、動きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

時 5月8日(日) 午前10時から
所 緑小学校
問 地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



子どもの人権講座2022

あなたは大切にされていますか？
—私がわたしであるために

所 公民館本館
対 市内在住・在勤・在学の方
定 各回38人(このうち8人は別室で音声のみの聴講。多数抽選)
他 保育あり(おおむね2歳以上。要事前申込。⑥を除く)
申 5月18日(必着)までに、往復はがき

またはEメールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望回の番号(複数可)・保育の有無を明記し、公民館本館「子どもの人権係」(〒184-0004 本町2-15-11 ☎042-383-1184 ☒k020499@koganei-shi.jp)へ

番号	とき	内容	講師
①	6/2(木) 10:00~12:00	ヤングケアラーについて知り、地域でできることを考える	加藤雅江さん(杏林大学教授)
②	6/4(土) 10:00~12:00	やり過ぎ教育から見えてくる子どもの育ちとは	神林俊一さん(一般社団法人ジェイス理事)
③	6/11(土) 10:00~12:00	おうちでできる性教育、地域で考える性教育	岸本祐子さん(保育士)
④	6/29(水) 10:00~12:00	不登校の時代背景と新型コロナ	田中哲さん(児童精神科医師)
⑤	7/2(土) 10:00~12:00	子どもの居場所と子どもの権利—自分をとりもどすために	喜多明人さん(早稲田大学名誉教授)
⑥	7/2(土) 12:10~13:10	講座全体を振り返っておしゃべり・交流会	なし

第38回 貫井南センターまつり

5月14日(土)・15日(日)

【特別イベント—落語】

時 5月14日(土) 午前10時~11時30分

■出演 夢一夜落語の会、東京経済大学落語研究会

定 30人(申込順)

申 5月2日から、電話または公民館貫井南分館窓口(☎042-383-1168)へ

とき	内容
5/14(土)	13:00~14:00 アコースティックギター弾き語り演奏
	10:00~16:00 作品展示(書道、絵画、写真)
	10:00~ 模擬店(パン、だんご、赤飯、クッキー)
5/15(日)	10:00~15:00 発表会(コーラス、オカリナ、民謡、ハーモニカ、舞踊、カラオケ)
	10:00~15:00 作品展示(14日と同内容)
	10:00~ 模擬店(14日と同内容)

*▷模擬店は売れ切れ次第終了▷会場内の人数制限をする場合があります

..... 広告掲載等のお問い合わせは、フレックス株式会社(広告代理店) ☒ t.nakano@flex-ad.co.jpへ

豊かな自然環境で学ぶ 知を伸ばし、感性を磨き、心体を鍛える

[S] 学校法人育英学院
[S] サレジオ小学校・中学校

学校	小学校	中学校
説明会	5月21日(土) 13:30~ 6月22日(水) 13:30~ 7月9日(土) 13:30~ 9月14日(水) 13:00~	6月25日(土) 14:00~ 10月8日(土) 14:00~ 12月10日(土) 14:00~

個別学校見学 随時受付中(受付窓口・教頭)
転入の相談も受け付けております。お気軽にご相談ください。

学校紹介動画二次元コード

☎042-321-0312 〒187-0021 小平市上水南町4-7-1
FAX: 042-321-0776 Mail: salesio@axel.ocn.ne.jp

お庭の事なら個人邸専門の
~(株)庭屋中村へ~

※見積無料 ☎0120-194-284 (株)庭屋中村
いくよにわし

植木剪定1本の高さ	造園・土作業の価格の目安
(1~3m未満) 3,000円	(コンクリート) 1m/ 8,000円
(3~4m未満) 6,000円	(ブロック3段積) 1m/11,300円
(4~5m未満) 8,000円	(白砂利敷き) 1m/ 3,000円

造園1級施工管理技士 中村 健人

詳しくは! (株)庭屋中村 検索

・親切、丁寧な対応をお約束いたします
・植木1本でもお伺いさせていただきます
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

家づくり相談会開催中

注文住宅、増改築、リノベーション、収益型住宅、土地活用、相続・資産相談、人生設計

無料セミナー・相談会はこちらから

株式会社 黒柳建設

小金井市貫井北町1-7-26 ☎042-384-7555

居住支援協力不動産店

ステッカーデザイン募集

住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯等)が住居を探すための支援に協力する不動産店店頭貼るステッカーのデザインを募集します。

■テーマ 居住支援協力不動産店のイメージ

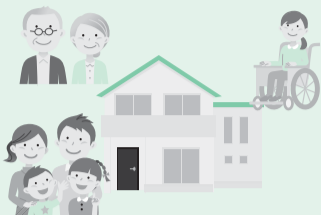
■サイズ A4

■対 市内在住・在勤・在学の方

■応募用紙配布場所等 まちづくり推進課、市役所第二庁舎1階受付、市ホームページ

■他▷デザインに使用する際に加工する場合があります▷居住支援関係の周知等にも利用します

■申 5月1日～31日(必着)に、郵送または直接、応募用紙に必要事項を明記し、まちづくり推進課(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ



援農ボランティア養成講座

一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う援農ボランティアを養成します。

■実習農家庭田農園(関野町1丁目)、大澤農園(貫井南町2丁目)

■東京都農林水産振興財団(立川市)技術講座=3回、市内農家実習=10回程度

■20歳以上の市内在住で平日の養成講座に参加でき、講座終了後に援農ボランティアとして活動を継続できる方

■各農園3人(多数抽選)

■実費負担あり(保険料・交通費等)

■5月10日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望実習農家名を明記し、経済課産業振興係(〒184-8504住所不要☎042-387-9882)へ



<p>東京都・子供の健康相談室</p>	<p>受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎03-5285-8898</p>	<p>24時間テレホンサービス</p>	<p>▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323</p>	<p>▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080</p>	<p>小児救急(365日24時間)</p>	<p>▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111</p>
---------------------	---	---------------------	---	--	-----------------------	--

休日診療		休日歯科診療		薬局			
<p>受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください</p>		<p>この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。</p>		<p>午前9時～正午 午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります</p>			
5月1日(日)	<p>久我治子クリニック 本町5-9-5 ☎042-384-3461</p>	<p>むさし小金井診療所 本町1-15-9 ☎042-382-9111</p>	<p>東小金井さくらクリニック 東町4-37-26 ☎042-382-3888</p>	<p>西野耳鼻咽喉科 本町5-10-17 高杉ビル1F ☎042-380-8087</p>	<p>むさし小金井診療所 本町1-15-9 ☎042-382-9111</p>	<p>黒田歯科医院 本町5-23-11 ☎042-384-3075</p>	<p>本町薬局 本町1-19-2 ☎042-383-3515</p>
5月3日(火・祝)	<p>山崎内科医院 緑町5-12-17 ☎042-381-1462</p>	<p>さいとう医院 東町4-21-10 ☎042-380-5510</p>	<p>小金井太陽病院 本町1-9-17 ☎042-383-5511</p>	<p>小金井眼科クリニック 本町5-19-26 ☎042-385-7755</p>	<p>山崎内科医院 緑町5-12-17 ☎042-381-1462</p>	<p>山田医院歯科 本町1-2-20 BLD.55 1階 ☎042-381-2231</p>	<p>竹の葉薬局小金井緑町店 緑町5-12-17 ☎042-316-7688</p>
5月4日(水・祝)	<p>丸茂医院 本町2-12-1 ☎042-383-2232</p>	<p>石川クリニック 中町2-1-35 マ・メゾン21-1F ☎042-386-3386</p>	<p>菊地脳神経外科・整形外科 東町3-12-11 ☎0422-31-1220</p>	<p>岡村皮膚科医院 梶野町2-7-2 ☎0422-37-1112</p>	<p>丸茂医院 本町2-12-1 ☎042-383-2232</p>	<p>千野歯科医院 東町4-8-17 ☎042-381-3700</p>	<p>ひばり薬局(小金井店) 本町2-11-10(エール1F) ☎042-316-5579</p>
5月5日(木・祝)	<p>くろだ内科クリニック 貫井北町3-27-7 ☎042-386-7288</p>	<p>宮本内科医院 中町3-7-4 ☎042-381-2219</p>	<p>田中整形外科 東町4-16-21 ☎042-388-4976</p>	<p>もろほしクリニック 緑町1-6-53 うさぎビル ☎042-385-3341</p>	<p>くろだ内科クリニック 貫井北町3-27-7 ☎042-386-7288</p>	<p>こいそ歯科クリニック 本町2-8-15 ☎042-301-8000</p>	<p>ココラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580</p>
5月8日(日)	<p>久滋医院 梶野町4-5-7 ☎042-383-2078</p>	<p>前原診療所 前原町3-17-1 ☎042-381-1702</p>	<p>東小金井クリニック 梶野町2-1-2 7-11(エール)流通野ビル3F ☎0422-56-8630</p>	<p>二がね耳鼻咽喉科クリニック 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート3階301号室 ☎042-387-8176</p>	<p>新こがね呼吸器内科 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080</p>	<p>湯山歯科医院 東町4-21-10 湯山ビル1F ☎042-381-6211</p>	<p>健祥堂薬局梶野町店 梶野町5-7-20 ☎042-316-4812</p>